

マイクロソフト ユニファイド エンタープライズ サポート サービス規定書 (USSD)

2021 年 7 月

目次

1	本書について.....	3
2	サポート サービス.....	4
	2.1 購入方法	4
	2.2 サービスの概要	5
	2.2.1 プロアクティブ サービス	5
	2.2.2 リアクティブ サービス.....	9
	2.2.3 サービス実施管理	12
	2.3 エンハンスト サービスおよびソリューション	14
	2.3.1 指定サポート エンジニアリング.....	14
	2.3.2 ラピッド レスポンス.....	15
	2.3.3 Azure Event Management	16
	2.3.4 Office 365 Engineering Direct	17
	2.3.5 開発者サポート.....	17
	2.3.6 ミッション クリティカル向けサポート	18
	2.4 マルチ カントリー サポート	18
	マルチ カントリー サポート サービスの概要	18
	購入方法	18
	マルチ カントリー サポートの追加利用規約	19
3	追加条件.....	20
4	本会社の義務.....	22

1 本書について

このマイクロソフト ユニファイド エンタープライズ サポート サービス規定書は、マイクロソフトから購入いただけるサポート サービスに関する情報を提供するものです。

本書により、購入いただけるサービスの内容および条件 (前提条件、免責、制限事項、および本会社の義務を含みます) を参照いただくことができます。従いまして、本書は、本会社が実際に購入し、マイクロソフトより提供を受けるサービスについて規定するものではありません。本会社が実際に購入するサービスは、本会社が締結する個別契約または個別契約で参照される付属文書に規定されることにより、正式に確定します。その場合、本書の該当箇所が、それらの個別契約の一部として適用されます。

本書に記載されている一部のサービスは、グローバルにはご利用いただけません。本会社の所在地で購入可能なサービスの詳細については、マイクロソフト サービス担当者までお問い合わせください。ご利用いただけるサービスは変更される場合があります。

2 サポート サービス

マイクロソフト ユニファイド エンタープライズ サポート サービス (以下「サポート サービス」といいます) は、IT ライフサイクルのすべての段階において新たなビジネス機会を実現できるように、クラウド化の促進、IT ソリューションの最適化、およびテクノロジーの利用を支援する、包括的なエンタープライズ サポート サービスのセットです。サポート サービスには以下が含まれます。

- IT インフラストラクチャおよび運用の正常性の維持と強化に役立つプロアクティブ サービス
- 計画および実装を円滑に進めるためのサービス実施管理
- 迅速な対応を提供しダウンタイムを最小限に抑える、優先順位を設定した年中無休の問題解決サービス

2.1 購入方法

以下のとおり、サポート サービスは、基本パッケージとして、またエンタープライズ サービス個別契約に記載されている既存の基本パッケージ契約の下で購入できる、追加サービスおよびエンハンスト サービスやソリューションとともにご利用いただけます。

項目	説明
基本パッケージ	本会社の組織内で使用されているマイクロソフト製品およびオンライン サービスをサポートする、プロアクティブ サービス、リアクティブ サービスおよびサービス実施管理の組み合わせ。基本パッケージには、プロアクティブ サービス(「+」で表されるもの)、エンハンスト サービスおよびソリューション サービス、カスタム プロアクティブ サービスのいずれかまたは複数を追加できる任意使用分* が設けられています。このセクションでは基本パッケージに含まれるサービスを「✓」で表します。
追加サービス	追加サポート サービスは、本会社の個別契約の期間中に本会社の基本パッケージに追加できるサービスであり、このセクションでは「+」で表します。
エンハンスト サービスおよびソリューション	特定のマイクロソフト製品または本会社の IT システムを対象とするサポート サービスは、本会社の個別契約の期間中に本会社のサポート基本パッケージに追加できるサービスであり、このセクションでは「+」で表します。
マルチ カントリー サポート	マルチ カントリー サポートでは、個別契約の記載事項のとおり、複数のサポート場所で本会社にサポートを提供します。

* 任意使用分は、基本パッケージの表示価格のうち、サービスの購入時にプロアクティブ サービス、エンハンスト サービスおよびソリューション、プロアクティブ クレジット、カスタム プロアクティブ サービスの購入に任意に割り当てることができる部分です。マイクロソフトの担当者が、基本パッケージの表示価格のうち任意使用分として使用可能な部分を提供します。任意使用分の割り当てには、以下の条件が適用されます。

- プロアクティブ クレジットまたはカスタム プロアクティブ サービスの購入には、任意使用分の最大 20% を適用することができます。
- 任意使用分をサービス実施管理サービス(後述)に使用することはできません。
- 任意使用分を用いて購入したエンハンスト サービスおよびソリューションは、関連する個別契約の有効期間中に利用されなかった場合、失効します。
- 利用可能なすべての任意使用分を契約締結時まで割り当てる必要があり、割り当てられなかった場合は失効します。

2.2 サービスの概要

このセクションでは、サポート サービス パッケージを構成するために組み合わせる項目について説明します。また、本会社の基本パッケージに追加できる、または契約期間中に追加できるサービスをリストします。

2.2.1 プロアクティブ サービス

プロアクティブ サービスは、マイクロソフト環境における問題の防止に役立つサービスであり、適用される個別契約の期間中に、リソースの可用性とデリバリーを確保するために計画されます。以下のプロアクティブ サービスは、下記または本会社の個別契約の規定に従って提供されます。

計画サービス

計画サービスは、本会社の現在のインフラストラクチャ、データ、アプリケーションおよびセキュリティ環境についてアセスメントおよびレビューを行い、本会社が目的の成果に基づいて改善、アップグレード、移行、展開またはソリューション実装の計画を策定するためのサービスです。

計画サービスの種類	計画
概念実証	+

+ - 購入可能な追加サービスです。

概念実証: 提案された技術ソリューションの実現可能性を本会社が評価できるようにする証拠を提供するサービスです。この証拠は、実用レベルのプロトタイプ、ドキュメントおよび設計の形で提供されますが、提供した内容は、通常はそのまま実稼働環境に適用することはできません。

実装サービス

実装サービスでは、マイクロソフト テクノロジ ソリューションの設計、展開、移行、アップグレードおよび実装を促進するため、技術およびプロジェクト管理の専門家を派遣します。

実装サービスの種類	計画
オンボーディング サービス	+

+ - 購入可能な追加サービスです。

オンボーディング サービス: 展開、移行、アップグレード、または機能開発に関する支援を提供するために、マイクロソフトのスタッフと直接協力して作業します。これには、マイクロソフト製品を使用した概念実証または実稼働ワークロードの計画および検証に関する支援が含まれる場合があります。

保守サービス

保守サービスは、マイクロソフト環境における問題の防止に役立つサービスであり、通常、利用可能なリソースを確保するためにサービス提供に先立って計画されます。

保守サービスの種類	計画
オンデマンド アセスメント	✓
アセスメント プログラム	+
オフライン アセスメント	+
プロアクティブ監視	+
システム運用強化対策支援プログラム (POP)	+
RAP as a Service	+

✓ - 本会社の基本パッケージの一部として含まれます。
 +- 購入可能な追加サービスです。

オンデマンド アセスメント: 本会社によるマイクロソフト テクノロジーの実装を、ログ分析を使用して分析および評価する、セルフ サービス型のオンライン自動アセスメント プラットフォームにアクセスすることができます。オンデマンド アセスメントの対象となるテクノロジーは限られています。このアセスメント サービスを利用するには、オンデマンドのアセスメント サービスを使用できるだけの適切なデータ上限が設定された、有効な Azure サービスが必要です。マイクロソフトは、サービスの初期セットアップができるようサポートを提供する場合があります。オンデマンド アセスメントと併せて、および追加料金で、本会社のサービス契約に従って、データの分析および修復に関する推奨事項の優先順位付けについて支援を受けるために、オンサイトのマイクロソフト リソース (最大 2 日) またはリモートのマイクロソフト リソース (最大 1 日) を利用することができます。オンサイト アセスメントは一部の地域で利用できない場合があります。

アセスメント プログラム: 本会社によるマイクロソフト テクノロジーの設計、技術的実装、運用またはチェンジ マネジメントについて、マイクロソフトが推奨するプラクティスに照らしてアセスメントを行います。アセスメントの終了時に、マイクロソフトのスタッフは本会社と直接協力して、起こりうる問題を是正し、本会社の環境の技術的なアセスメントを含むレポートを提出します。これには改善計画が含まれる場合があります。

オフライン アセスメント: リモートまたは本会社の事業所でマイクロソフトのスタッフが収集したデータを使用して、本会社によるマイクロソフト テクノロジーの実装を自動的に評価します。マイクロソフトはオンプレミス ツールを使用して収集したデータを分析し、結果および修正に関する推奨事項をレポートとして提供します。

プロアクティブ監視: サーバー インシデント管理プロセスを改善するための技術的な運用監視ツールおよび推奨事項を提供します。このサービスは、インシデント マトリックスを作成し、主要なインシデントのレビューを実施し、保守担当エンジニアリング チーム向けの設計を作成するのに役立ちます。

システム運用強化対策支援プログラム (POP): 本会社のスタッフと協力し、マイクロソフトが推奨するプラクティスに照らして、本会社の計画、設計、実装、または運用プロセスをレビューします。このレビューは、マイクロソフトのスタッフによってオンサイトまたはリモートで実施されます。

RAP as a Service: リモートで収集したデータを使用して、本会社によるマイクロソフト テクノロジーの実装を自動的に評価します。マイクロソフトは収集したデータを分析し、修正に関する推奨事項を含む結果のレポートを作成します。このサービスは、オンサイトまたはリモートでご利用になれます。

最適化サービス

最適化サービスでは、本会社によるテクノロジーへの投資を最大限活用するという目標に重点を置いています。これらのサービスには、クラウド サービスのリモート管理、エンド ユーザーによるマイクロソフト製品の機能の導入の最適化、および堅牢なセキュリティおよび ID 対策の確保が含まれる場合があります。

最適化サービスの種類	計画
適応サービス	+
開発対象サービス	+
IT サービス管理	+
セキュリティ サービス	+

+ - 購入可能な追加サービスです。

適応サービス: 適応支援サービスでは、マイクロソフト テクノロジーの購入に関連する変更について本会社の組織が修正、監視および最適化できるかどうかを本会社が評価するために役立つ一連のサービスが提供されます。これには、人材側の変更に関する適応戦略の策定と実行のサポートが含まれます。本会社は、適応プログラムのサポートとして、専門技術、知識を有し、関連するマイクロソフトが推奨するプラクティスに関連するリソースにアクセスできます。

開発対象サービス: マイクロソフト テクノロジーを使用して構築されるアプリケーションの構築、展開およびサポートに関して本会社のスタッフを支援するためのサービスです。

開発者向けサービス インサイト: 本会社のアプリケーション開発プラクティスについて年 1 回評価を実施し、本会社を支援するために、マイクロソフト プラットフォーム上でのアプリケーションおよびソリューションの開発について推奨されるプラクティスに関するガイダンスを提供します。

開発サポート アシスタンス: マイクロソフト プラットフォーム上でのマイクロソフト テクノロジーを組み込んだアプリケーションの作成および開発において支援を提供します。マイクロソフトの開発ツールおよびテクノロジー専用のサービスであり、個別契約に記載されている時間数として販売されます。

IT サービス管理: イノベーション、柔軟性、品質および運用コストの改善を実現する最新のサービス管理アプローチを使用して、本会社の旧来の IT 環境の進化を支援するための一連のサービスを提供します。最新の IT サービス管理はリモートまたはオンサイトのアドバイザリー セッションまたはワークショップを通じて提供されます。アプリケーションまたはサービスをクラウドに移行する際に、本会社の監視、インシデント管理またはサービス デスクのプロセスを最適化してクラウド ベースのサービスの動態を管理できるようにします。IT サービス管理サービスは、サポート サービスのカスタマイズされたプログラムの 1 要素である場合があります。追加料金を支払うことで利用でき、個別契約に基づく別紙に定義される場合があります。

セキュリティ サービス: マイクロソフトのセキュリティ ソリューション ポートフォリオには、クラウド セキュリティおよび ID、モビリティ、強化された情報保護、ならびに安全なインフラストラクチャという 4 つの重点領域があります。セキュリティ サービスは、本会社が、IT インフラストラクチャ、アプリケーション、およびデータを内部と外部の脅威から保護し、これらの革新を実現する方法を把握するために役立ちます。セ

セキュリティ サービスは、サポート サービスのカスタマイズされたプログラムの 1 要素である場合があり、追加料金を支払うことで利用でき、個別契約に基づく別紙に定義される場合があります。

教育サービス

教育サービスでは、本会社のサポート スタッフの技術スキルおよび運用スキルの向上に役立つトレーニングを、オンサイト、オンラインまたはオンデマンドで提供します。

教育サービスの種類	計画
オンデマンド エデュケーション	✓
Web キャスト	✓
チョークトーク	+
ワークショップ	+

✓ - 本会社の基本パッケージの一部として含まれます。

+ - 購入可能な追加サービスです。

オンデマンド エデュケーション: マイクロソフトが開発したワークショップ ライブラリ デジタル プラットフォーム上のさまざまなオンライントレーニング資料およびオンライン ラボにアクセスすることができます。

Web キャスト: マイクロソフトがホストする教育セッションにアクセスすることができます。リモートでオンラインで提供された、広範なサポートおよびマイクロソフト テクノロジーについてのセッションを利用できます。

チョークトーク: 短期間の対話型のサービスで、通常は 1 日のセッションとなります。マイクロソフトのスタッフがオンサイトまたはオンラインで、製品およびサポートに関する講義およびデモンストレーション形式のセッションを提供します。

ワークショップ: 上級レベルの技術トレーニング セッションです。広範なサポートおよびマイクロソフト テクノロジーについて利用でき、マイクロソフトのスタッフがオンサイトまたはオンラインで提供します。ワークショップは、個別契約の規定に従い、出席者単位で、または本会社の組織への専用として購入することができます。ワークショップは、マイクロソフトからの明示的な書面による許可がなければ録画や録音はできません。

追加プロアクティブ サービス

追加プロアクティブ サービスの種類	計画
カスタム プロアクティブ サービス (保守、最適化および教育サービス)	+
サポート テクノロジー アドバイザー	+

+ - 購入可能な追加サービスです。

カスタム プロアクティブ サービス: 本書に記載されたもの以外のサービスを、本会社の指示に従って、オンサイトまたはオンラインでマイクロソフトのスタッフが提供する、対象範囲を規定したサービスです。このサービスには、保守サービス、最適化サービスおよび教育サービスが含まれます。

サポート テクノロジー アドバイザー (STA): 顧客のビジネス目標を支援するテクノロジー アセスメントを提供するカスタマイズされたサービスです。これにはマイクロソフトのスタッフが提供するワークロードの最適

化、導入またはサポートビリティが含まれますが、これらには限定されません。このサービスには、顧客の環境およびビジネス目標に合わせた計画と技術ガイダンスが含まれる場合があります。

プロアクティブに関するその他事項	計画
プロアクティブ クレジット	+

プロアクティブ クレジット: 本会社の個別契約に表される、交換可能なサービスのクレジット量です。プロアクティブ クレジットは、マイクロソフト サービス担当者が提示する最新換算率で、本書に規定する1つ以上の追加サービスと交換またはかかるサービスに適用することができます。利用可能な追加サービスの選択後、マイクロソフトは、本会社のクレジット残高から当該サービスの金額を差し引きます (端数は切り上げます)。

2.2.2 リアクティブ サービス

リアクティブ サービスは、本会社のマイクロソフト環境における問題の解決を支援するものであり、通常はオンデマンドで利用されます。本会社の個別契約に別途規定する場合を除き、サポート期間中のマイクロソフトの製品およびオンライン サービスについて、必要に応じて以下のリアクティブ サービスが含まれます。

リアクティブ サービスの種類	
アドバイザリー サポート	✓
問題解決サポート	✓
リアクティブ サポート管理	✓
延長修正プログラム サポート	✓
オンサイト サポート	+
根本原因分析	+
リアクティブ サポート管理アドオン	+
サイバーセキュリティ サポート サービス	+

✓ - 基本パッケージの一部として含まれます。

+- 購入可能な追加サービスです。

アドバイザリー サポート: IT プロフェッショナルを対象に、計画外の問題に対する短期 (6 時間以下に制限) の電話サポートを提供します。アドバイザリー サポートには、本会社がよくあるサポート問題を回避し、システム停止が発生する可能性を低減する方法でマイクロソフト テクノロジーを展開および実装できるようにするための、助言、ガイダンスおよび知識移転が含まれる場合があります。アーキテクチャ、ソリューション開発およびカスタマイズに関するシナリオは、これらのアドバイザリー サービスの対象範囲には含まれません。

問題解決サポート マイクロソフト製品の使用中に発生した特定の症状を呈する問題に対してサポートを提供します。これには、マイクロソフト製品に関する具体的な問題、エラー メッセージ、または意図したとおりに動作しない機能についてのトラブルシューティングを含みます。インシデントは、電話で開始する

か、または Web 経由で提出することができます。該当するオンライン サービスのサポート ポータルの対象外となるサービスおよび製品のサポート要請は、マイクロソフト サービスのオンライン ポータルで管理されます。

深刻度の定義、およびマイクロソフトのおおよその対応開始時間については、以下のインシデント対応表に詳しく規定されています。

本会社の要請により、マイクロソフトはサードパーティの技術サプライヤーと共同して複雑なマルチベンダー製品の相互運用性の問題の解決を支援することがありますが、第三者製品のサポートは当該第三者の責任です。

インシデントの深刻度に応じて、マイクロソフトの対応レベル、およその対応開始時間および本会社に求められる対応が決まります。本会社は、本会社の組織に対する業務上の影響について説明する責任を負います。また、本会社とマイクロソフトの協議のうえで、マイクロソフトは適切な深刻度を割り当てます。業務上の影響により深刻度の変更が必要な場合には、本会社は、インシデントの期間中にかかる変更を要請することができます。

深刻度および状況	MS の対応予定	本会社の対応予定
深刻度 1 重要なビジネスシステムのダウン: 事業上のリスクの発生。重要なアプリケーションやソリューションの完全な喪失。 即時の対応が必要	Azure コンポーネント ¹ - 最初の電話連絡から 15 分以内に対応開始 その他すべての製品とサービス - 最初の電話連絡から 1 時間以内に対応開始 クリティカル シチュエーション リソース ² の割当 本会社と合意のうえ、24 時間以降にマイクロソフトのスタッフが本会社の施設でオンサイト サポートを提供 無休体制で対応 ³ マイクロソフト製品開発グループへの迅速なエスカレーション 必要に応じて、マイクロソフトの上級管理職への通知と報告	マイクロソフトの要請に応じて、本会社の上級管理職との適切な連絡 無休体制で作業を続けるために適切な人的資源の確保 ³ 迅速なアクセスと対応 電話、Web による支援要請
深刻度 A 重要なビジネスシステムの劣化: 事業に相当の損失が発生し、断続的に業務遂行プロセスが停止する時 1 時間以内に対応が必要	最初の電話連絡から 1 時間以内に対応開始 クリティカル シチュエーション リソース ² の割当 無休体制で対応 ²	無休体制で作業を続けるために適切な人的資源の確保 ³ 迅速なアクセスと対応 電話、Web による支援要請
深刻度 B	最初の電話連絡から 2 時間以内に対応開始	マイクロソフトの対応に合わせて適切な人的資源を確保

深刻度および状況	MS の対応予定	本会社の対応予定
<p>事業に中程度の影響が発生する場合:</p> <p>業務に中程度の部分的な損失が発生し、サービスの質が低下するが、業務自体は不十分な状態ながら継続可能である</p> <p>2 営業時間内に対応が必要⁴</p>	<p>営業時間内のみ対応を実施⁴</p>	<p>営業時間内のシステム構成変更を含む各種作業実施に対して、適切な権限を有する承認者の指名と連絡手段の確保、ならびに作業に要する権限のマイクロソフトに対する提供</p> <p>電話、Web による支援要請</p>
<p>深刻度 C</p> <p>事業に軽微な影響が及ぶ場合:</p> <p>サービスへの支障がわずかであるか、またはまったくない状態で実質的に業務は機能している</p> <p>4 営業時間内に対応が必要⁴</p>	<p>最初の電話連絡から 4 時間以内に対応開始</p> <p>営業時間内のみ対応を実施⁴</p>	<p>問題の当事者の正確な連絡先情報</p> <p>マイクロソフトからの要請等に対して、24 時間以内に対応可能な体制の確立</p> <p>電話、Web による支援要請</p>

¹ 記載されている Azure コンポーネントの応答時間は、Azure StorSimple、GitHub AE、Azure Communication Services、課金/サブスクリプション管理には適用されません。

² クリティカル シチュエーション スタッフは、事例対応、エスカレーション、人員配備および調整を通じて問題の迅速な解決を実現するための支援を提供します。

³ 本会社が上記表に基づく「本会社の対応」を満足に実施できないとマイクロソフトが合理的に判断する場合には、深刻度が引き下げられることがあります。

⁴ 営業時間は通常、現地標準時で 9:00 ~ 17:30 となりますが、休日と週末は除きます。営業時間は国によって異なることがあります。

リアクティブ サポート管理: リアクティブ サポート管理では、適時解決および高品質のサポートの提供のためにサポート インシデントの監督が行われます。すべてのサポート要請に対するリアクティブ サポート管理には、サービス実施管理が使用されます

上のインシデント対応表のように、深刻度が B と C のインシデントの場合、営業時間内の顧客の要請に応じて、マイクロソフトのスタッフが本サービスを提供します。スタッフは、要請があった場合はエスカレーションの状況を提供することもできます。深刻度が 1 のインシデントの場合、エンハンスド エスカレーション プロセスが開始され、自動的に実行されます。割り当てられたマイクロソフトのスタッフは、ステータスの更新と活動計画を提供することにより、継続的な技術進展を確保する責任を負います。

リアクティブ サポート管理時間を追加購入することで、対応時間を営業時間外にまで拡大することができます。

延長修正プログラム サポート: 延長修正プログラム サポートにより、本会社は、固定ライフサイクルの延長サポート フェーズ (<http://support.microsoft.com/lifecycle> のポリシーで定義) に入ったマイクロソフト ソフトウェアのうち選択したものについてセキュリティ関連以外の修正プログラムを要請することができます。サービス固有の前提条件および制限事項は以下のとおりです。

- 延長修正プログラム サポートの利用は、以下の製品/製品ファミリーに限定されます。
 - アプリケーション: Office
 - Dynamics: AX、CRM

- サーバー: Exchange Server、SQL Server、System Center (Configuration Manager を除く)、Windows Server
- システム: Windows クライアント、Windows Embedded オペレーティング システム
- 特定の製品バージョンに対するセキュリティ以外の修正プログラムの可用性に関する最新情報については、こちらの製品ライフサイクルメモをご確認ください。
- マイクロソフトは、セキュリティ関連以外の修正プログラムに関する本会社の要請に対応するために商業的に合理的な努力を行いますが、本会社は、修正プログラムを作成または提供できない状況が存在する可能性があることを了解するものとします。
- 修正プログラムは、本会社固有の問題に対処することを目的としたものであり、回帰テストは実施されません。
- マイクロソフトの書面による明示的な同意なく、関連会社以外の第三者に修正プログラムを頒布することはできません。
- 英語以外のバージョンに対する修正プログラムの提供期間はさまざまであり、ローカライズ料金が請求される場合があります。
- マイクロソフトは、追加の機能、更新、または設計変更を提供しません。マイクロソフトは選択した製品について、クラッシュ、データの喪失、またはその他マニュアルに記載された製品の機能から大幅に逸脱する原因となった問題にのみ対処します。

オンサイト サポート: オンサイトのリアクティブ サポートでは、本会社の所在地での支援を提供します。このサービスは、マイクロソフトのスタッフの稼働状況によって左右され、オンサイトのサービス提供ごとに追加料金がかかります。

根本原因分析: インシデントのクローズ前に明示的に要請された場合、マイクロソフトは、単一の問題、または関連する一連の問題の想定される原因について、構造化分析を実施します。本会社は、マイクロソフトのチームと協力して、ログ ファイル、ネットワークトレース、またはその他の診断出力などの資料を提供する責任を負います。根本原因分析は一定のマイクロソフトテクノロジーに対してのみ利用可能で、追加料金が発生する場合があります。

リアクティブ サポート管理アドオン: 追加時間を購入して、リアクティブ サポート管理を受けることができます。これらのリソースはリモートで業務を行い、書面で合意されたタイムゾーンの営業時間内にサービスを提供します。このサービスは英語で提供されますが、利用可能な場合は本会社で使用されている言語で提供することも可能です。このサービスは、マイクロソフトのスタッフの稼働状況によって左右されます。

サイバーセキュリティ サポート サービス: リアクティブとプロアクティブの両シナリオでサイバーセキュリティに関する専門サポート (以下「サイバーセキュリティ サービス」といいます) を提供します。これらのサービスは、標的型サイバー攻撃のリスクの軽減、セキュリティ上の危機的状況に対する備え、進行中のセキュリティ侵害の調査や封じ込めを支援するものです。サイバーセキュリティ サービスは、サポート サービスのカスタマイズされたプログラムを提供するものであり、個別契約で参照している別紙に定める追加料金をお支払いいただくことでご利用になれます。

2.2.3 サービス実施管理

サービス実施管理 (SDM) は、本書または本会社の個別契約に別途規定する場合を除き、本会社のサポート サービスに含まれるものです。追加的な実施管理サービスは、追加サービスまたはエンハンスト サービスおよびソリューションの購入時に追加することができます。

SDM サービスは、所定のカスタマー サクセス アカウント マネージャーがデジタル方式で提供します。指定されたこのスタッフは、リモートで、または本会社の所在地でオンサイトで業務を行う場合があります。

サービス実施管理の範囲

以下の SDM サービスを利用できます。

サービス実施管理サービスの種類	計画
顧客組織の有効化	✓
マイクロソフト製品、サービスおよびセキュリティ更新プログラムに関するガイダンス	✓
プログラム開発および管理	✓
ユニファイド エンタープライズ サポート オンボーディング	✓
クラウド サクセス プログラム	+
カスタマー サクセス アカウント マネージャー開発者	✓ ¹
管理職との関係の管理	✓
サービス実施管理の追加	+
オンサイトのサービス実施管理	+

✓ - 基本パッケージの一部として含まれます。

+ - 購入可能な追加サービスです。

✓¹ - マイクロソフトが提供する可能性のある追加サービス。

顧客組織の有効化: 本会社の統合サポート サービスの利用を管理する方法、および統合サポートのデジタルおよびリアクティブ サービスを使用するための準備を行う方法について、本会社が指定するサポート サービス管理者に対し提供されるガイダンスおよび情報。

マイクロソフト製品、サービスおよびセキュリティ更新プログラムに関するガイダンス: 今後の重要な製品およびサービスの機能と変更について本会社と共有する情報、ならびにマイクロソフト テクノロジーのセキュリティ情報。

プログラム開発および管理: 本会社組織全体において、マイクロソフト テクノロジーおよびサービスへの投資から得られる価値をさらに高めるため、本会社のサポート プログラムのサービスを計画、提案および管理するために設計される活動。マイクロソフトは、本会社の基本パッケージ サポートに含まれる機能および本会社が購入できる追加サービスを利用することで、重要なビジネスやテクノロジー成果の達成を支援する様々なサービスを推奨することができます。

統合サポート オンボーディング: 本会社の統合サポート サービスの適時稼働を徹底することを目標として、オンライン サポート ポータルに含まれるセルフ サービス機能の導入およびプロモーションを含む、本会社の統合サポート開始をサポートするための活動。

クラウド サクセス プログラム: マイクロソフトのクラウド テクノロジーを円滑に実装、導入およびその価値を実現することを可能にすることで、本会社が特定のクラウド成果を達成する際のサポートに含まれる計画およびデリバリー サービス。

カスタマーサクセスアカウントマネージャー開発者: ソフトウェア開発ライフサイクル全体を通してイノベーションの促進と効率性の向上を実現するための戦略的なアドバイスとガイダンスを提供する、開発に重点を置いたマイクロソフトのサポートリソース。このリソースには限りがあり、条件に応じてマイクロソフトが割り当てることができます。

管理職との関係の管理: マイクロソフトサポートチームが本会社組織の戦略的優先事項に合わせるほか、重要なビジネスおよびテクノロジーに関する意思決定者との関係を維持するための一連の活動。

サービス実施管理の追加: カスタムのSDM担当スタッフによるサービス実施管理サービスを、事前に定義された作業範囲の一部として追加購入することを選択できます。これについては、本書では詳しく説明しません。これらのスタッフは、リモートでまたは本会社の所在地でオンサイトで業務を行います。このサービスは、マイクロソフトのスタッフの稼働状況によっても左右されます。

オンサイトのサービス実施管理: カスタマーサクセスアカウントマネージャーのオンサイトでのサービス提供を要請することができます。サービス提供ごとに追加料金がかかる場合があります。このサービスは、マイクロソフトのスタッフの稼働状況によって左右されます。

2.3 エンハンスド サービスおよびソリューション

基本パッケージの一部としてまたは追加サービスとして提供されるサービスに加え、以下のエンハンスド サービスおよびソリューションをオプションとして購入することができます。エンハンスド サービスおよびソリューションは、追加料金を支払うことで利用でき、本会社の個別契約に基づく別紙に定義されることがあります。

サービス	計画
指定サポート エンジニアリング	+
ラピッド レスポンス	+
Azure Event Management	+
Office 365 Engineering Direct	+
開発者向け上級サポート	+ ¹
ミッション クリティカル向けサポート	+

+ - 購入可能な追加サービスです。

+¹ - 数量の上限まで購入可能な追加サービスです。

2.3.1 指定サポート エンジニアリング

指定サポート エンジニアリング (DSE): DSE サービスは、事前定義されたサービスとして、または対象範囲を規定したプロアクティブ サービスを実施するためのカスタムの時間数として、購入することができます。

時間数として購入した場合、DSE サービスの時間数は、その時点で利用されサービスが実施された時間に応じて、本会社が購入した総時間数から差し引かれます。

事前定義された DSE サービスは、本会社の環境に合わせて調整され、本会社が目的とする成果の実現を支援します。これらのサービスには、あらかじめ定義された必須のプロアクティブ サービスが組み込まれています。

DSE サービスの重点領域は以下のとおりです。

- パフォーマンス最適化のため、本会社の現在および将来のビジネス要件および本会社の IT 環境の構成について深い知識を維持するよう支援すること。

- サポート サービスにて提供したサービス内容 (サポートバリエビュアー、ヘルス チェック、ワークシ ョップ、リスク評価プログラムなど) の活用に関する推奨事項を文書化し、本会社と共有すること。
- 本会社の展開作業および運用作業が、マイクロソフト テクノロジーに関する本会社の実装計画もしくは 現在の実装に沿ったものとなるよう支援すること。
- 本会社の IT スタッフの技術スキルおよび運用スキルの向上を図ること。
- 将来のインシデントの予防および対象となる本会社のマイクロソフト テクノロジーのシステム可用性を 向上するための戦略を策定および実装すること。
- 繰り返し発生するインシデントの根本原因究明を支援し、指定されたマイクロソフト テクノロジーの今 後の障害発生を予防するための推奨事項を提示すること。

DSE の購入方法に関係なく、担当スタッフは、開始ミーティングでの両者の合意に基づいて配分し、優先順位を 設定して、割り当てるものとし、サービス実施計画の一部として文書化されます。

サービス固有の前提条件および制限事項

- DSE サービスのサポートを受けるには、有効なマイクロソフト ユニファイド サポート サービス契約を 締結している必要があります。本会社のマイクロソフト ユニファイド サポート サービス契約が期限 切れになったまたは解除された場合、DSE サービスは同日をもって解除されます。
- DSE サービスは、通常の営業時間内 (祝祭日を除く月曜日から金曜日の 9:00 ~ 17:30 (日本の標 準時間)) に利用することができます。
- DSE サービスは、本会社が選択し、本会社の個別契約に規定する特定のマイクロソフト製品および テクノロジーをサポートします。
- DSE サービスは、本会社の個別契約に規定されている指定サポート提供地内の単一のサポート提 供地に対して提供されます。

2.3.2 ラピッド レスポンス

ラピッド レスポンス: ラピッド レスポンスでは、サポート インシデントを技術専門家に転送し、必要に応じてクラウ ド サービス オペレーション チームへのエスカレーション パスを提供することで、本会社のクラウド サービスに対 し迅速なリアクティブ サポートを提供します。

本会社の Microsoft Azure コンポーネントについてラピッド レスポンス サービスを受けるには、本会社は、該当 するクラウド サービス ポータルを通じてインシデントを提出する必要があります。本会社による問題解決サポート の要請は、クラウド サービスの専門知識を持つ指定されたエンジニア チームが対応を行うラピッド レスポンス サポートのキューに直接送られます。このチームが本会社の導入に関する基本的な知識を得られるように、基本的 な Azure 導入およびデータベーストポロジに関するドキュメントを提供し、利用可能な場合はスケーリングとロード バランシングの計画も提供する必要があります。インシデントを解決するために標準的な製品サポート プロフ ェSSIONALのリソースが必要となる場合もありますが、ラピッド レスポンス チームは、年中無休でインシデントに 対応する一義的な責任を有します。

本会社の Azure コンポーネントの場合、問題解決サポートの応答時間は下表に規定するとおりとし、これは基本 パッケージ サポートの見積もり応答時間より優先します。ラピッド レスポンスは、Azure Media Services、Azure Stack、Azure StorSimple、GitHub AE、Azure Communication Services または課金/サブスクリプション管理に は適用されません。

ラピッド レスポンスの購入は、リソースの利用可能状況によって左右されます。利用可能状況の詳細について は、担当のカスタマー サクセス アカウント マネージャーにお問い合わせください。

ラピッドレスポンスの深刻度と状況	MS の対応予定	本会社の対応予定
<p>深刻度 1</p> <p>重要なビジネスシステムのダウン:</p> <p>事業上のリスクの発生。重要なアプリケーションやソリューションの完全な喪失</p> <p>中核となる基幹業務遂行プロセスを失い、業務を合理的に継続することができないとき</p> <p>15 分以内に対応が必要</p>	<p>最初の電話連絡から 15 分以内に対応開始</p> <p>年中無休体制で対応¹</p> <p>マイクロソフトの経験を積んだスペシャリストへのアクセス²</p> <p>クラウド サービス オペレーション チームへの迅速なエスカレーション</p>	<p>マイクロソフトの要請に応じて、本会社の上級管理職との適切な連絡</p> <p>無休体制で作業を続けるために適切な人的資源の確保¹</p> <p>迅速なアクセスと対応</p>
<p>深刻度 A</p> <p>重要なビジネスシステムの劣化:</p> <p>事業に相当の損失が発生し、断続的に業務遂行プロセスが停止する時</p>	<p>必要に応じて、マイクロソフトの上級管理職への通知と報告</p>	

¹ 本会社が上記表に基づく「本会社の対応」を満足に実施できないとマイクロソフトが合理的に判断する場合には、無休体制から対応レベルを引き下げることがあります。

² ラピッドレスポンス問題解決サポート サービスは英語でのみ提供されます。

2.3.3 Azure Event Management

Microsoft Azure Event Management (「AEM」) は、重大な顧客イベント (以下「イベント」といいます) の開始前、進行中、および終了後において、拡張サポートを提供します。重大なイベントとは、事業への影響が大きい期間や顧客の需要がピークに達する期間であって、最高水準のサービス可用性とパフォーマンスが求められる期間を意味します。イベント開始 8 週間前までに、イベントについて担当のカスタマーサクセス アカウント マネージャーに確認する必要があります。

AEM は、Microsoft Azure コア サービスを利用するイベントをサポートします。ソリューションの詳細とそのソリューションで用いる Azure サービスについて、イベントの十分前に (ただし、遅くとも評価の入力前に) AEM チームにお知らせいただく必要があります。

イベント前の活動の一環として、AEM チームは次のことを行います。

- 本会社のソリューションを評価しそれについて精通すること
- 稼働時間と安定性への影響が考えられる課題とリスクを明確にすること
- 回復性の分析観点から望まれる成果を決定すること
- ソリューションに対するサービス実施計画を作成し、メンテナンスすること

AEM サポート チームは、イベント当日にソリューションの利用可能性またはパフォーマンスに影響を与える可能性のあるあらゆる問題を修復するため、推奨されるアクションおよび必要なアクションのリストを提供します。

イベント中、AEM チームは、イベントの詳細を把握し、ソリューションに影響を与える問題の解決に備えます。

ソリューションの問題解決サポートは、イベント前の 2 週間、イベント中、イベント後の 1 週間 * に要請することができます。

深刻度および状況	MS の対応予定	本会社の対応予定
<p>深刻度 1</p> <p>重要なビジネスシステムのダウン: 事業上のリスクの発生。重要なアプリケーションやソリューションの完全な喪失</p> <p>中核となる基幹業務遂行プロセスを失い、業務を合理的に継続することができないとき</p> <p>15 分以内に対応が必要</p>	<p>Microsoft Azure サービスの場合、最初の連絡から 15 分以内に対応開始、およびマイクロソフト クラウド オペレーション チームへの迅速なエスカレーション²</p> <p>30 分以内にクリティカル シチュエーション マネージャーの割当</p> <p>年中無休体制で対応¹</p> <p>マイクロソフトの経験豊富なスペシャリストへのアクセスおよびマイクロソフト内での製品チームへの迅速なエスカレーション</p>	<p>Azure サービスの場合、カスタマーサクセス アカウント マネージャーが指定する所定のテンプレートを使用して、Microsoft Azure ポータルからオンラインでインシデント サービス要請を提出する必要があります</p> <p>マイクロソフトの要請に応じて、本会社の上級管理職との適切な連絡</p> <p>無休体制で作業を続けるために適切な人的資源の確保¹</p> <p>迅速なアクセスと対応</p>
<p>深刻度 A</p> <p>重要なビジネスシステムの劣化: 事業に相当の損失が発生し、断続的に業務遂行プロセスが停止する時</p>	<p>本会社のソリューションの構成について把握しているサポート エンジニアの関与。該当する場合は、かかるエンジニアがインシデント管理プロセスを支援および効率化することがあります</p> <p>必要に応じて、マイクロソフトの上級管理職への通知と報告</p>	

¹ マイクロソフトの継続的な問題解決体制を支援する十分なリソースや対応が本会社から得られない場合、年中無休体制から対応レベルを引き下げることがあります。

² AEM 問題解決サポート サービスは英語でのみ提供されます。

* イベント前後に要請された問題解決サポートは、深刻度 B として対応します。

イベント後、深刻度 1 および深刻度 A のすべてのインシデントについて、本会社での解決のために、根本原因分析を要請することができます。必要に応じて、当社から問題の再発防止策に関するアドバイスを提供します。

2.3.4 Office 365 Engineering Direct

Office 365 Engineering Direct では、Office 365 エンジニアリング チームへの優先連絡権など、Microsoft Office 365 プロダクション テナントのコア ワークロード向けに拡張サポートを提供します。このサービスは登録されているテナントでご利用になれます。サービスについては個別契約で参照する別紙に定められており、ご利用には追加料金をお支払いいただく必要があります。

2.3.5 開発者サポート

開発者サポートは、マイクロソフトのプラットフォーム上でアプリケーションの構築、展開およびサポートを行う貴社の開発者を対象に、アプリケーション開発ライフサイクル全体にわたって、クラウドおよび製品に関する知識に基づく技術サポートを提供するものです。本会社のサポート契約の一部として、以下の開発者向けソリューションを購入することができます。

開発者向け上級サポート: 開発者向け上級サポートは、包括的なサポートを提供するもので、顧客に対し、クラウド アーキテクチャ、脆弱性評価、ALM/DevOps ソリューション、セキュリティ開発ライフサイクル、コードレビュー、パフォーマンスと監視、アプリケーションの最新化、モノのインターネット (IoT) の実装と管理、トレーニング、およびテストを提供します。

2.3.6 ミッション クリティカル向けサポート

ミッション クリティカル向けサポート: 個別契約に規定するとおり、本会社のミッション クリティカル ソリューションに含まれる一定のマイクロソフト製品およびオンライン サービスのグループに対して、より高度なサポートを提供します。ミッション クリティカル向けサポートは、サポート サービスのカスタマイズされたプログラムを提供するもので、追加料金を支払うことで利用でき、本会社の個別契約に基づく別紙に定義されます。

2.4 マルチ カントリー サポート

マルチ カントリー サポート サービスの概要

マルチ カントリー サポートでは、マイクロソフト ユニファイド エンタープライズ サポート サービスと併せ、個別契約の記載事項のとおり、複数のサポート場所でサポートを提供します。以下のとおり、マルチ カントリー サポートの構成について説明いたします。

- **ホスト:** これは、個別契約でマイクロソフト ユニファイドサポートの提供を受ける場所として指定された、サポート場所です。別段の規定がない限り、これが、担当のカスタマー サクセス アカウント マネージャーによる主なサポート場所となります。
- **ダウンストリーム:** これは、個別契約でマイクロソフト ユニファイド エンタープライズ サポート サービスの提供を受ける場所として指定された、ホスト場所以外のサポート場所で、その場所を対象として購入したサービスを受けることができます。

購入方法

本 USSD では、利用可能なマルチ カントリー サポート サービスについて説明します。具体的なサービスおよびその数量は、該当する場合、関連する個別契約の中でサポート場所別に記載されます。

本書に記載されているサービスは、マイクロソフト ユニファイド エンタープライズ サポート契約の一環として、以下の変更を加えた上で、ホスト個別契約で指定されホストが割り当てる本会社のサポート場所で提供することができます。

- **ベース パッケージ サービス:** 別段の記載がない限り、ベース パッケージ サービス (「✓」と表示されたもの) は、本会社が指定するサポート場所に対して、またはホスト個別契約でホストによってサポート場所に割り当てられたとおりに提供されます。
- **リアクティブ サービス:** リアクティブ サービスは、ホスト以外の場所およびホストを含む場所にリモートで提供することができます。ただし、以下の場合を除きます。
 - **オンサイト サポート:** 事前購入されたリアクティブ オンサイト サポート サービスは、除外国を除き、個別契約で指定されるサポート場所に提供されます。
 - 「深刻度 1」の問題解決サポートの状況においては、事前購入されたオンサイト サポート リソースが、指定されたサポート場所と指定されていないサポート場所に派遣される場合があります。
- **サービス実施管理 (SDM):** 貴社の個別契約で指定されているとおり、SDM は、指定されたホストおよびダウンストリームのサポート場所で提供される場合があります。ベース パッケージに含まれる SDM サービスの可用性は、ホストによって割り当てられ、ホスト カスタマー サクセス アカウント マネ

ージャーによって管理されます。SDM の提供は、ホストの場所の営業時間に限られます。追加のサービスまたはエンハンスト サービスおよびソリューションを購入する場合は、追加の SDM サービスが必要になる場合があります。

- **追加の SDM:** 追加の SDM リソースは、個別契約に示されているとおり、ホストまたはダウンストリーム サポート場所について購入することができ、指定されたサポート場所で提供されます。リソースの可動状況と上記に左右されます。

オプション サービス (「+」と表示されたもの) が利用可能か否かは、以下のとおりです。

- **プロアクティブ サービス**

- 本社はプロアクティブ サービスを利用することができます。その数量については個別契約に記載され、除外国を除き、本社の個別契約で指定されるサポート場所をご利用いただけます。
- **保守サービス - 根本原因分析:** 購入したサービスは、指定サポート場所のスタッフにご利用いただけます。
- **サポート テクノロジ アドバイザー (STA):** STA サービスは、除外国を除き、またリソースの可動状況に応じて、貴社の個別契約で指定されるサポート場所をご利用いただけます。
- **エンハンスト サービスおよびソリューション:** すべてのエンハンスト サービスおよびソリューションは、ホストまたはダウンストリーム サポート場所のいずれかで使用するために購入することができます。利用可能状況によってはご利用になれない場合があります。その他の制限が適用される場合があります。
- ご購入いただいたその他のサポート サービスはすべて、個別契約に記載されているサポート場所をご利用いただけます。

マルチ カントリー サポートの追加利用規約

本書および個別契約に規定された条件に加え、本書に規定されているサービスの提供は、以下の前提条件に基づくものとします。

- マイクロソフトは、指定以外のサポート場所のスタッフに対し、ホストまたはダウンストリーム サポート場所について購入されており、個別契約で指定されるプロアクティブ サービスへのリモートでの参加を許可する場合があります。この参加は、マイクロソフトの裁量で許可するものとします。
- プロアクティブ クレジットは、記載されている場合を除き、個別契約に記載されているホストとダウンストリーム サポート場所の間でのみ交換できます。すべての交換は、それぞれのサポート場所におけるプロアクティブ クレジットの現在の通貨やレートに基づき実施されます。現在のレートは、マイクロソフト サービス担当者からご提供いたします。交換によって生じたプロアクティブ クレジットの端数は、切り上げとします。プロアクティブ クレジットは、除外国との間では交換することはできません。
- ホストとダウンストリーム サポート場所との間で購入したサポート サービスの分配または交換を行ったことで納税義務が生じた場合、貴社は単独でその責任を負うものとします。
- 個別契約の期間中に行われたサービスの変更または交換には、書面による合意が必要となる場合があります。

- **請求額の合算:** 別段の明記がない限り、個別契約に記載されている全サポート場所に対する全サービスの合計金額を記載した、1 件の請求書を発行致します。課税額は、マイクロソフトの署名者とホストの場所に基いて査定されます。追加の税金については、貴社が単独で責任を負うものとします。
- **請求額の合算に対する例外:** インド、中国、台湾、香港、韓国、日本、ニュージーランド、マカオおよびオーストラリア (すべて除外国) で提供するために購入されるサービスについては、そのサポート場所で提供されるサービスを列挙した個別契約を別途締結する必要があります。サービスに対する請求書は該当するサポート場所に送付され、現地で適用される税金が含まれます。

3 追加条件

マイクロソフト ユニファイド サポート サービスは、以下の前提条件に基づいて提供されます。

- 基本パッケージのリアクティブ サービスは、本会社が指定するサポート連絡先の事業所にリモートで提供されます。すべてのその他のサービスは、指定されたまたは本会社の個別契約に記載される事業所に対してリモートで提供されます。ただし、別途書面で規定された場合はこの限りではありません。
- 基本パッケージのリアクティブ サービスは英語で提供されますが、利用可能な場合は本会社で使用されている言語で提供することも可能です。すべてのその他のサービスは、サービスを提供するマイクロソフトのサービス拠点で使用されている言語または英語で提供されます。ただし、書面による別段の合意がある場合はこの限りではありません。
- マイクロソフトは、本会社が購入した、一般的に入手可能な市販のマイクロソフトのソフトウェアおよびオンライン サービス製品であって、個別契約の付録 A に明記されているライセンス登録と契約および/または請求アカウント ID に基づき、マイクロソフトが <http://microsoft.com/licensing/contracts> (またはマイクロソフトが指定する後継サイト) に随時掲示する「製品条項」に記載されているもののすべてのバージョンについて、サポートを提供します。ただし、個別契約もしくは本ユニファイド エンタープライズ サポート サービス規定書の別紙に別段の定めがある場合、または本会社のオンライン サポート ポータル (<http://serviceshub.microsoft.com>) で特に除外されている場合を除きます。
- プレリリース製品およびベータ製品に対するサポートは、添付の別紙に別途規定される場合を除き、提供されません。
- サポート個別契約の一環としてかかる契約の有効期間中に購入した追加サービスを含むすべてのサービスは、適用される個別契約の有効期間中に利用されない場合は失効します。
- サービスのスケジュールは、マイクロソフトのスタッフの稼働状況に左右され、最小の登録レベルが満たされない場合、ワークショップはキャンセルされることがあります。
- マイクロソフトは、本会社の要請に基づき、問題を分析するために本会社のシステムにリモート接続経由でアクセスすることができます。マイクロソフトの人員は、本会社が許可したかかるシステムのみアクセスします。リモート接続アシスタンスを利用するには、本会社は、マイクロソフトに対して適切なアクセス権および必要な機器を提供しなければなりません。
- 一部のサービスでは、マイクロソフトが本会社の顧客のデータを保存、処理し、それらにアクセスする必要がある場合があります。この場合、マイクロソフトは、データ保護に関するマイクロソフトのポリシーおよびプロセスに適したマイクロソフト認定テクノロジーを使用します。本会社が、マイクロソフトが認定していないテクノロジーの使用をマイクロソフトに要求する場合、本会社は、本会社の顧客のデータの完全性とセキュリティに関する責任はすべて本会社が負うこと、およびマイクロソフトが認

定していないテクノロジーの使用に関してマイクロソフトは一切の責任を負わないことを了解し、これに同意します。

- 本会社が事前に予定された所定のサービスの取りやめまたはスケジュール変更を要請する場合で、当該取りやめまたはスケジュール変更がサービスの提供の初日の 14 日前の期限を過ぎて行われたときは、マイクロソフトは、サービス価格の 100% を上限とする解約手数料を課せるものとします。
- 追加サービスを購入する場合、マイクロソフトは、提供を円滑に行うために、サービス実施管理の追加を求めることがあります。
- 一定のサービスを発注した後にサービスの種類の変更を希望する場合、同額分を変更後のサービスに振り替えることができます。ただし、そのサービスが利用可能であって、本会社を担当するサービス デリバリー チームの人員と合意した場合に限ります。
- ソフトウェア アシユアランス特典 24x7 問題解決サポート インシデント (SA PRS インシデントすなわち「SAB」) は、同等価値に換算したり (マイクロソフトの判断による)、基本パッケージ サポート、指定サポート エンジニアリング (DSE) の適格コンポーネント、および/またはエンハンスド サービスおよびソリューションの適格コンポーネントの料金に使用したりすることができます。該当する場合、デリバリー管理リソースはそのような値と料金を確認することができます。サポート開始日および/または複数年サポートの年次応当日から 30 日後に、当社は、個別契約に指定されているとおり、本会社が同意した換算への不足 SAB 分と同等額を請求することがあります。ソフトウェア アシユアランス特典は、本書に記載の条件および付録 B を含む製品条項の対象となりますが、これらには限りません。詳細については、www.microsoft.com/licensing/licensing-programs/software-assurance-by-benefits でもご覧いただけます。これには基本パッケージの適格性または本会社のサポート契約の適格コンポーネントに影響し、同等価値のインシデントに調整が行われる場合のある、2023 年 2 月開始の問題解決サポート特典への変更が含まれます。
- 一部の追加サービスは本会社の国で利用できない場合があります。詳細については、本会社を担当するサービス デリバリー チームの人員にお問い合わせください。
- 本会社は、本会社がマイクロソフトにアクセスを提供するマイクロソフト以外のコードは、本会社が所有するコードに限定されることに同意します。
- サービスには、サービス成果物、本会社またはマイクロソフトの所有コードに関するアドバイスとガイダンス、その他のサポート サービスの直接提供が含まれる場合があります。
- マイクロソフトは、リアクティブ サービスの提供にあたり、サンプル コード以外のいかなる種類のコードも提供しません。
- 貴社は、サポート サービスの履行において提供されるコードの実装と維持についてすべての責任を負い、それに伴うリスクを負担します。
- 購入対象のサービスについて、最小限のプラットフォーム要件が設定されている場合があります。
- サービスは、本会社の顧客に提供することはできません。
- オンサイトによるサービス提供について両者が合意したが、前払いされていない場合、合理的な交通費および宿泊費が本会社に請求されます。
- GitHub サポート サービスは、Microsoft Corporation の完全子会社である GitHub, Inc. によって提供されます。個別契約にこれと異なる規定があったとしても、本会社の GitHub サポート サービスの利用には、GitHub のプライバシーに関する声明 (https://aka.ms/github_privacy) ならびに GitHub のデータ保護に関する補遺およびセキュリティに関する別紙 (https://aka.ms/github_dpa) が適用されます。

- **利用規定** - 本社は、サービス成果物を以下のように使用してはなりません (また、以下のような使用をするためのライセンスは付与されません)。
 - 法律、規則、政府の命令または布告により禁止されている方法で使用する。
 - 第三者の権利を侵害するために使用すること。
 - 下記の「リスクの高い状況での使用」セクションに準拠する場合を除き、死亡や重大な人身傷害または重大な物理的損害や環境破壊が発生する可能性のある用途や状況でサービス成果物を使用すること。

リスクの高い状況での使用

ご注意: 最新のテクノロジーの使用には新しい革新的な方法が用いられる場合があるため、本社は、こうしたテクノロジーの具体的な使用の安全性について考慮する必要があります。サービス成果物は、サービスの中断、不具合、エラー、またはサービス成果物のその他の欠陥が生じた場合に死亡や重大な人身傷害または重大な物理的損害や環境破壊が発生し得る状況での使用 (以下「リスクの高い状況での使用」といいます) をサポートしておらず、またそのような使用への対応を意図していません。したがって、本社は、何らかの中断、不具合、エラー、またはサービス成果物のその他の欠陥が生じたとしても、人、財産、および環境の安全が一般的にも特定の業界においても妥当、適切、かつ適法な水準を下回ることがないように、サービス成果物の設計と実装を行わなければなりません。本会社がリスクの高い状況での使用を行った場合、そのリスクは本会社の負担となります。本社は、サービス成果物が関わるリスクの高い状況での使用に起因して請求が提起された場合 (厳格責任に基づく請求、または本会社の仕様に従ってサービス成果物の設計や提供を行うにあたりマイクロソフトに過失があった場合の請求を含む)、その請求に関連するすべての損害、費用、および弁護士報酬について、マイクロソフトを防御し、補償し、マイクロソフトに一切の責任を負わせないことに同意します。上記の補償義務は、本会社の契約に定める防御義務に追加されるものであり、かかる契約上の責任を制限したり、免除したりするものではありません。

- 追加の前提条件が、関連する別紙に規定されることがあります。

4 本会社の義務

本会社のマイクロソフト ユニファイド サポート サービスの便益の最適化は、本会社が、適用される別紙に定める義務に加え、以下の義務を履行することを前提条件とします。本会社が以下の義務を果たさなかった場合、サービスの提供が遅延することがあります。

- 本社は、本会社のチームを率い、本会社のすべてのサポート業務、およびマイクロソフトに対するサポート インシデント要請の提出に関する社内手続を管理する、指定サポート サービス管理者を指定します。
- マルチ カントリー サポート サービスを購入された場合、本会社のホスト サポート場所を担当するサポート サービス管理者を指定するよう求められます。この管理者は、本会社の現地チームを率い、現地でのすべてのサポート業務、およびサポート インシデントをマイクロソフトに要請する際の社内手続を管理する責任を負います。その他のサポート場所では、サポート サービス管理者を指定するよう求められる場合があります。
- 本社は、Microsoft サポート Web サイトを通じてまたは電話によりサポート要請を作成する責任を有する、リアクティブ サポートに関する指定連絡先担当者を指定することができます。本会社のクラウド ベース サービスのクラウド管理者も、クラウドのサポート要請を、該当するサポート ポータルを通じて提出することができます。

- オンライン サービス サポートの要請については、本会社のクラウド ベース サービスのクラウド管理者が、該当するオンライン サービス サポート ポータルを通じてサポート要請を提出する必要があります。
- サービス リクエストを提出する場合、本会社のリアクティブ サポートに関する連絡先担当者は、問題の診断と優先順位の設定についてマイクロソフトを支援するため、発生している問題について基本的に理解しており、問題を再現できる必要があります。これらの連絡先担当者は、システムに関する問題の解決を支援し、サービス リクエストの分析と解決についてマイクロソフトをサポートするため、サポート対象のマイクロソフト製品と本会社のマイクロソフト環境についても熟知する必要があります。
- サービス リクエストを提出する場合、本会社のリアクティブ サポートに関する連絡先担当者は、当社からの要請に応じて、問題の特定および解決のための作業を行うことが必要になる場合があります。このような作業には、ネットワークトレースの実行、エラー メッセージのキャプチャ、構成情報の収集、製品構成の変更、ソフトウェアの新しいバージョンもしくは新しいコンポーネントのインストール、またはプロセスの変更などがあります。
- 本会社は、本会社が購入したサービスに基づくサービスの利用計画を策定するため、マイクロソフトと協力するものとします。
- 本会社は、個別契約で指定された指定連絡先担当者に変更があった場合は、マイクロソフトに通知します。
- 本会社は、本会社のデータをバックアップし、壊滅的な障害によって喪失したまたは改変されたファイルを復元する責任を負います。また、本会社は、本会社のソフトウェアおよびデータの完全性とセキュリティを確保するために必要な手順を確立しなければなりません。
- 本会社は、可能な場合には、サービスについてマイクロソフトが随時実施する顧客満足度調査に応じることに同意します。
- 本会社の従業員または委託業者の交通費その他の関連費用はすべて本会社が負担するものとします。
- 本会社は、本会社を担当するサービス デリバリー チームの人員より、本会社が購入したサービスに固有のその他の義務を履行することを求められる場合があります。
- 本サポートの一部としてクラウド サービスを使用する場合、本会社は、該当するオンライン サービスについて、サブスクリプションもしくはデータ プランを購入するか、または既存のサブスクリプションもしくはデータ プランを保有している必要があります。
- 本会社は、適用される個別契約の満了日の 60 日前までに、必要または適用すべきデータを添えてプロアクティブ サービスならびにエンハンスト サービスおよびソリューションを申請することに同意します。
- 本会社は、オンサイトで稼働するマイクロソフトのサービス デリバリー チームに対し、合理的な電話および高速インターネット アクセス、ならびに本会社の内部システムおよび診断ツールへのアクセス (該当する場合) を提供することに同意します。

© 2021 Microsoft Corporation. 無断複写・転載を禁じます。米国 Microsoft Corporation の明示的な許諾を受けることなくこれらの資料を使用、配布することは、固く禁じられています。

Microsoft および Windows は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。記載されている会社名、製品名は、それぞれの会社の商標場合があります。